

滝沢市水道事業経営計画（基本計画）の見直し及び滝沢市水道事業中期経営計画（後期）の策定に関する答申（平成31年3月19日滝沢市上下水道事業経営審議会）に係る現時点での進捗状況

平成31年3月19日、滝沢市上下水道事業経営審議会からいただいた答申に示された各項目の内容について、現時点における取組、進捗状況を以下のとおりまとめた。答申の項目ごとに答申本文を記載し、そのすぐ後段に【進捗状況】として記載している。

1 安心して飲むことができる安全な水道

（1）水源の確保と保全

水道はもっとも重要なライフラインとして、あらゆるリスクに対応した施設整備を推進すべきである。このことから施設整備にあたっては、地下水と河川水源のそれぞれのリスクを相互に補い、安定供給をより確実なものとするために、水源間の相互融通が重要である。

また、乱開発などの水源環境の保全に支障を及ぼす要因を未然に回避するため、地下水源周辺土地所有者とのコミュニケーションを継続し、必要に応じ用地取得を進め良好な水源環境を保全されたい。

【進捗状況】

水源間の相互融通については、柳沢大湧口水源の活用も含めて令和元年度に柳沢水源活用施設整備計画策定支援業務を委託し検討をおこなった。配水連絡管の整備が、水源活用の効果を早期に発現するということが期待される結果となったことから、まずは配水連絡管の設計を実施し、整備を進めている。

用地取得については1地権者の意向確認をしたが用地取得には至っていない。

（2）安全な水の供給

水質は水道管理の根幹であり、水源の水質変化や水質基準項目の追加等に迅速に対応できるように、水安全計画を有効に機能させることに心がけ、今まで以上に水質管理の充実を図るとともに、市民が安心できるように必要な情報を常に発信し信頼に應えるよう努められたい。

また、前期において未達成であった貯水槽水道への指導について、優先順位のランク付けなどの工夫をし、新たな目標を定めて水質管理の適正化を図られたい。

【進捗状況】

水質管理においては、水安全計画の運用を継続し、水道水質基準について全てクリアしている。また、表流水の浄水処理におけるろ過水濁度管理も徹底しておこなっている。

貯水槽水道については、調査票により利用者への確認・指導を実施している。

2 安定した給水を実現する強靱な水道

（1）水道施設の最適化

基本計画に定められた施設整備を行うにあたり、最新の工法や発注方法の採用検討、他の工事の情報などに注意を払うとともに、費用対効果や優先順位についてもよりいっそう

の精査を加え、必要な見直しを行いながら、効果的かつ経済的な事業推進に努められたい。

一方、2か所ある河川水源のうち1か所については、これまでリスクの分散の観点から、水需要を十分賄える地下水源が確保された現在においても、地下水源と併用しつづけることとしてきたが、広域連携の取り組みの一つとして挙げられている隣接事業体間の相互連絡管整備の実現と併せて、段階的に廃止を検討すべきである。

【進捗状況】

滝沢市穴口一盛岡市みたけ地区等4か所において盛岡市との連絡管が整備済みであり、年1回盛岡市と合同で連絡管操作訓練を実施している。

河川水源の廃止についての検討についてはあまり進んでおらず、施設全体の更新需要の精査と併せて検討していく必要がある。

(2) 災害応急対策の充実

今や水道は日常だけでなく災害時においても欠かせないライフラインであることから、引き続き水道施設の耐震化や重要給水施設までの配水管の耐震化を推進するほか、市民も参加する災害対応訓練の実施など、実行体制の確立に努められたい。

自然災害や不測の事故などによる安定供給への影響を最小限にとどめるために、簡易水道統合により可能となった良質で豊富な柳沢大湧口水源の有効利用を進め、地下水源間の相互融通施設や配水系統間の連絡管の早期整備によるバックアップ機能の強化を望む。

災害対応にあたっては、職員の育成や経験職員の確保もさることながら、市長部局・近隣の水道事業体・民間企業などとの連携強化を行うとともに、既存自家水道利用者との連携や災害弱者への給水援助体制の確保など、より組織的な対応を構築するよう努められたい。

【進捗状況】

老朽管更新として、漏水が多いVP管の更新を優先的に進めている。更新の際には耐震継手のダクタイル鋳鉄管への布設替えをしていて、耐震化や、有収率の向上にも寄与している。柳沢大湧口水源の有効利用については、配水連絡管の設計を実施し、道路工事と重複する箇所について管の布設に着手した。

(3) 給水区域の拡大

市が水道施設を所有し利用組合に管理委託している専用水道や飲用水供給施設について、資産維持費や更新費用の蓄えを見込まない安価な料金設定となっていることから、市と利用組合との将来的な更新費用の負担区分を明確にし、併せて水道事業の給水区域編入の有無を次期経営計画（基本計画）に反映できるよう、市の財政部局や地域住民との具体的な協議を進められたい。

【進捗状況】

柳沢専用水道組合から組合継続の意思を確認するも、具体的な協議には至っていない。

3 環境に配慮した持続可能な水道

(1) 顧客サービスの向上

今回の水道に関するアンケート結果によれば、現状の広報活動について満足している市民の割合は前回の調査時より向上しているものの、依然として42.4%と低い状況にある。このため、今後は市の水道の強みや水道施設更新需要の増大に見合う財源確保などの課題を良く理解していただくための工夫や、さまざまな市民のニーズに的確に対応したき

め細かい広報広聴活動にこれまで以上に取り組むことを強く望む。

【進捗状況】

令和3年度のアンケート結果では、広報活動について「十分である」又は「どちらかといえば十分である」と回答した割合は49.2%とほぼ半数に達した。また同アンケートでは、老朽化施設の更新や耐震化の推進について「水道料金に影響があっても早めに整備する」又は「水道料金に影響があってもある程度は整備する」と回答した割合が55.2%と半数以上であり、財源確保などの課題に対してある程度理解していただいていると考えられる。今後も継続的に丁寧な情報提供をしていくことが必要である。

(2) 環境対策の推進

岩手山由来の良質で豊富な水道水源が市民の生命の源であり、また国民の共有資源であることを十分認識し、河川水源及び地下水の保全と利用の適正化、浄水場や浄化槽などの水循環保全施設の処理水準の高度化を推進するとともに、将来世代に継承すべく健全な水循環の維持にいっそう努められたい。

一方、地球温暖化問題を鑑みると、二酸化炭素排出削減は事業者の責務である。日常業務はもちろんのこと設備投資においても費用対効果のみにとらわれず、水道施設改良に併せて水力や太陽光等の自然エネルギー活用を推進されたい。

【進捗状況】

天候に応じた適正な施設運転の実施や浄水汚泥の適正処理など、環境に配慮した施設運転に努めた。自然エネルギーの積極的な活用については、現施設への小水力発電等の導入の検討を実施した。導入には至らなかったが、今後においても引き続き最新の技術等を情報収集し、自然エネルギー活用を検討していく。

(3) 財政の健全化

市の水道事業は、経営分析によれば各指標は類似団体の平均に比べ良好であるものの、資本の効率性、労働の生産性などの経営指標に下り傾向がみられる。このことから、事業計画や財政計画の見直しにあたっては各事務事業のコストを再点検し費用削減を基本に据えながらも、アセットマネジメントを活用した計画的・規則的な投資をして「安心・安定・おいしい水」の供給を図らねばならない。

よって常に収益の適正確保に努めるとともに、財政の健全化のために、将来を見据えた事業計画、財政計画、料金の適正化の調和を図ることが必要である。

【進捗状況】

令和3年度にアセットマネジメント補正業務を実施し、一本木簡易水道統合後の現時点におけるマクロマネジメントをおこなうことにより今後の施設更新、財政シミュレーションの概観を得た。令和4年度は水道事業ビジョン、中期経営計画の見直しを実施し、事業計画、財政計画、料金の適正化の調和を図ることに引き続き取り組んでいく。

(4) 人材育成と組織力の強化

業務指標のひとつである水道業務経験年数度は前期経営計画に掲げた目標を概ね達成している。水道事業は市民の健康と生活を守る上で一般行政職と比較し特に専門性が求められており、職員の経験不足はこれまで培ってきた水道への信頼を失うことに通じる恐れがある。

昨年12月の水道法の一部改正の柱の一つとして官民連携が謳われているが、根本的業

務についてはこれまでの方針のとおり民間に委託せず、水道事業者の重要な責務として運営していくものとされたい。

少子化による人材不足が懸念される中、すべての取組において「鍵」となるのは人材の確保・育成であることから、これらに従事する人材の計画的な育成を図るとともに、水道に精通した職員の再任用や、リーダーシップと意欲のある人材を確保することが不可欠である。

【進捗状況】

令和3年度時点における水道業務経験年数度は、現行水道事業ビジョンで掲げた目標値を下回っている。今後の施設更新需要を担うためにも水道業務に精通した人材の確保は極めて重要であり、策定している滝沢市企業職員確保育成方針等に基づき、人材確保に向けた具体的な取り組みが必要である。

（５）官民連携・広域連携の推進

これまで、水道施設管理に係る外部委託の拡大や経営情報システムの再構築に加え料金徴収業務委託を実施し、コストの縮減とサービスの向上を図ってきていることは評価できる。今後これらの効果を検証しながら、設計施工管理一括契約方式など民間活用の新しい発想の展開、チャレンジ意識の醸成の風土づくりに取り組み、さらなる水道サービスの向上と業務の効率化を図ることが必要である。

一方、広域連携については岩手県広域連携検討会盛岡広域ブロック検討会において、ハード面・ソフト面・災害対策の観点からさまざまな取組の可能性が検討されている。これまでの検討結果を基に管理や各システムの共同化などさまざまな連携形態における費用対効果の検証等を継続するとともに、引き続き検討会で培われた水道事業体間における情報交換体制を維持しながら、水道事業の基盤強化に取り組まされたい。

【進捗状況】

令和2年度から浄水施設の運転管理業務の外部委託を開始し、令和4年度からは料金徴収業務委託が業務範囲を少し拡大して2期目を迎えるなど、民間活用の範囲は広がっている。今後も設計施工管理一括契約方式など、コスト縮減やサービスの向上等に効果的な方法等を検討していくこととする。

広域連携についても引き続き検討していくことに加えて、この2年ほどコロナ禍のため活動を縮小せざるを得なかった岩手紫波地区水道事業協議会の活動も、令和4年度は参集による勉強会開催も見込まれるなど活動の復活の兆しがあり、情報交換体制の維持に努めていきたい。

4 適正な水道料金のあり方について

本市の水道料金体系は、創設当初より採用してきた「基本水量付 用途別口径別併用単一従量制」を、平成21年の答申をもとに「口径別単一従量料金二部料金制」に改定を行っている。ただし、基本水量制から基本料金制への移行については、激変緩和措置として、基本水量を10m³から5m³に減じたまま今日に至っている。

一方、固定費の配賦については実質22%にとどまっており、将来の人口減少に伴う水需要の減少傾向が見込まれる中、事業継続のための安定的な料金収入を確保するため、基本料金と従量料金の適正なバランスへの段階的な是正が必要と考える。

これらを踏まえ、適正な水道料金の設定、料金体系のあり方について調査検討した結果、次のような方向が望ましいとの結論に達した。

《料金水準について》

- ① 安全でおいしい水を安定して供給する上で、水道施設の維持管理や耐震化に加え、老朽化した水道施設の計画的な更新は欠かせないものであり、これらの財源を適正に確保し、世代間の負担の公平性を図るため、これまでと同様に資産維持率を2.5%とした総括原価を基本とする水道料金改定が望ましいことが確認された。
- ② 料金を算定する方法は別に定める「滝沢市水道料金算定要領」に基づくものとするが、一度の改定率が大きくなることが見込まれることから、利用者への過度の負担増にならないよう、今回は資産維持率を2.0%として算定し、段階的な改定を行うことが必要である。

《料金体系見直しについて》

- ① 「基本料金」と「従量料金」からなる二部料金体系を維持するとともに、固定費の配賦について、利用実態や将来的な使用量減少に対応できるよう基本料金の割合を高めるべきである。
- ② 基本水量制の廃止に係る暫定措置について、激変緩和措置の実施から9年目を迎え、十分な期間が経過したことから、廃止すべき時期に来ていると考える。
- ③ 口径別の基本料金の算定に当たっては、体系見直しによって負担が大きく変わる場合には、それぞれの負担能力等を勘案し一定程度の配慮を行うことも必要である。
- ④ 料金改定に当たっては、基本料金がなぜ必要なのか、基本料金の割合を増やさなければならない背景などを、水道広報誌への掲載や様々な機会を通じて、一般使用者にもわかりやすいように工夫し、周知するよう努められたい。

【進捗状況】

「二部料金体系の維持」「基本水量制の廃止」「資産維持率2.0%」という提言をいただいていたが、コロナ禍の影響もあり、料金改定について具体的に検討することができなかった。令和3年度に実施したアセットマネジメント補正業務の実施により、今後の更新需要の概要を改めて確認できたため、料金水準、料金体系見直しについて具体的に検討していく必要がある。